



第19期定時株主総会 招集ご通知

■開催概要

<日時>

2019年2月27日 (水)

午前10時 (受付開始：午前9時30分)

<場所>

東京都千代田区外神田一丁目18番13号

秋葉原ダイビル2階

秋葉原コンベンションホール

■Contents

招集ご通知	1
(提供書面) 第19期事業報告	3
連結計算書類	23
計算書類	31
監査報告	38
株主総会参考書類	
決議事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	42
第2号議案 定款一部変更の件	43
第3号議案 取締役6名選任の件	45
第4号議案 監査役2名選任の件	49
第5号議案 役員賞与支給の件	51

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/2471/>



株式会社エスプール

証券コード 2471

株主各位

証券コード 2471
2019年2月8日

東京都千代田区外神田一丁目18番13号

株式会社エスプール

代表取締役社長 **浦上 壮平**

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年2月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年2月27日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階 秋葉原コンベンションホール ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
3 目的事項	報告事項 1. 第19期（2017年12月1日から2018年11月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第19期（2017年12月1日から2018年11月30日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役6名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件 第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.spool.co.jp/>)

第19期事業報告 (2017年12月1日から2018年11月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度のわが国経済は、米中の貿易摩擦など世界経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響が懸念されるものの、企業収益や設備投資は堅調に推移しており、国内景気については緩やかな回復基調が続いております。一方で、雇用情勢については企業からの求人数が高止まりしており、厚生労働省が発表した2018年11月の全国の有効求人倍率は1.63倍と引き続き高水準で推移しております。従来から人手不足感の強いサービス業に加え、運輸・郵便業や製造業などでも求人が増加してきております。また、総務省が発表した2018年11月の完全失業率も2.5%と低い水準を維持しており、完全雇用に近い状態にあります。

当社グループにおいても、逼迫する雇用情勢を背景に人材派遣サービスが大きく拡大したほか、参画企業が大幅に増加した障がい者雇用支援サービスの売上が伸長しております。一方、損益面においては、低収益案件の増加と生産性の低下によりロジスティクスアウトソーシングサービスの収益が大きく悪化したものの、前述の人材派遣サービスや障がい者雇用支援サービスの増収効果により、営業利益が増加しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は14,797百万円（前連結会計年度比26.5%増）、営業利益は983百万円（前連結会計年度比45.9%増）、経常利益は1,007百万円（前連結会計年度比46.5%増）と、過去最高の売上高、営業利益、経常利益を計上いたしました。また、子会社が運営する店舗の立退きに伴う受取補償金31百万円を特別利益に、子会社の本社拡大移転に伴う固定資産除却損30百万円や中途解約に伴う賃貸借契約解約損14百万円を特別損失に計上しており、親会社株主に帰属する当期純利益は619百万円（前連結会計年度比46.3%増）と過去最高を更新いたしました。

事業別概況

当連結会計年度のセグメント業績（セグメント間内部取引消去前）は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度		
	売上高 (百万円)	前期比 (%)	構成比 (%)
報告セグメント	14,865	26.8	100.5
ビジネスソリューション事業	4,482	12.1	30.3
人材ソリューション事業	10,382	34.4	70.2
調整額	△68	—	△0.5
合 計	14,797	26.5	100.0

(ビジネスソリューション事業)

ビジネスソリューション事業では、シニアや障がい者など潜在労働力の活用を支援するサービスや、企業の業務の一部を受託するアウトソーシングサービスを提供しています。前者においては、株式会社エスプールプラスが、障がい者雇用を希望する企業に障がい者専用の農園を貸し出し、主に知的障がい者や精神障がい者の雇用を支援するサービスを提供しています。また、株式会社エスプールでは、様々な経験やノウハウを有するシニアを活用し、企業の経営課題や業務課題の解決を支援するプロフェッショナル人材サービスを提供しています。

後者のアウトソーシングサービスでは、株式会社エスプールロジスティクスが、通販企業の商品の発送代行や海外販売を支援する越境ECサービスを提供しています。また、株式会社エスプールセールスサポートでは、対面型の会員獲得や加入促進等のセールスプロモーション業務、キャンペーンやラウンダー等の販売促進業務を行っています。その他、株式会社エスプールでは、主にアルバイトやパートの採用募集に対する応募者対応を代行する採用支援サービスを行っております。

当連結会計年度においては、障がい者雇用支援サービスの参画企業が急増し、設備販売と農園の管理料収入が大幅に増加しました。また、ロジスティクスアウトソーシングサービスでは、通販の発送代行サービスが順調に拡大したほか、採用支援サービスについては、新規受注の増加に対応するためにコールセンターを2拠点新設しました。損益面においては、ロジスティクスアウトソーシングサービスが低収益案件の増加と生産性の悪化により赤字となりましたが、収益性の高い障がい者雇用支援サービスの増収効果により増益を確保しました。その結果、当連結会計年度の売上高は4,482百万円（前連結会計年度比12.1%増）、営業利益は874百万円（前連結会計年度比20.2%増）となりました。

(人材ソリューション事業)

人材ソリューション事業は、人材派遣、人材紹介サービスを主力とする株式会社エスプールヒューマンソリューションズが提供するサービスで、コールセンターや事務センター等のオフィスサポート業務と、スマートフォンや家電製品等の店頭販売支援業務に関する人材サービスを展開しております。

当連結会計年度においては、前述のとおり企業の人材不足感が継続しており、主力のコールセンター業務において未経験者の活用に長けたグループ型派遣が大きく増加したほか、店頭販売支援業務についても家電製品の販売支援業務を中心に堅調に推移しました。損益面においては、業容拡大に対応した組織面の強化により人件費が増加しておりますが、新規登録者の確保が順調に進んだことで募集費は増加をある程度抑えることができました。その結果、当連結会計年度の売上高は10,382百万円（前連結会計年度比34.4%増）、営業利益は1,004百万円（前連結会計年度比47.6%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,130百万円で、その主なものは、株式会社エスプールプラスが展開する障がい者雇用支援サービスの農園建設費用であります。

セグメントごとに示すと、次のとおりになります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)
ビジネスソリューション事業	1,070
人材ソリューション事業	45
全社	13
合 計	1,130

ビジネスソリューション事業の設備投資1,070百万円のうち、障がい者雇用支援サービスの農園の増新設に係る設備費用は879百万円となっております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「強い特徴を持ち、常に新たな価値を提供し成長し続けるNo.1アウトソーシング・プロバイダーとなる」ことを中期的なビジョンとし、ソーシャルビジネスを通じて、新たな社会価値を提供することを目標としております。また、経営面では、異なる事業領域に複数の収益事業を持つ事業ポートフォリオ戦略を推進し、外部環境の変化に強い企業グループとなることで、持続的な成長の実現を目指しております。

当社グループでは、上記の経営目標を達成し、持続的な成長を実現するために、中期的に以下の重点課題に取り組んでおります。

①安定的な収益基盤の強化

当社グループでは、持続的な成長を実現するためには安定的な収益基盤の強化が必要であると考えております。主力事業については、既存の事業領域において継続的に収益を確保しつつ派生事業の開発にも取り組み収益構造の多様化を進めてまいります。また、長期的視点での成長基盤の確立に向けて新規事業分野の創出にも取り組んでまいります。新規事業については、安定収益が期待できるストック型のシェアリングサービスの開発・拡大を図ってまいります。

②収益源の多角化

当連結会計年度の当社連結売上に占める株式会社エスプールヒューマンソリューションズ（主に人材派遣サービス）の売上高の割合は、70.2%となります。また、株式会社エスプールヒューマンソリューションズと株式会社エスプールプラス（障がい者雇用支援サービス）のセグメント営業利益合計が報告セグメントの営業利益合計に占める割合が非常に高くなっております。主力2事業については今後も成長が見込まれるものの、依存度が極端に高くなることは、経営の健全性の観点からも課題であると認識しております。ロジスティクスアウトソーシングサービスや、採用支援サービスを始めとする新規事業を拡大することで、ポートフォリオ経営の推進と更なる経営の健全化を図ってまいります。

③ダイバーシティの推進

当社グループは、女性を始めとする多様な人材が長期的に活躍することで企業の競争力を高め、持続可能な競争力を持つ企業体になることを目指しております。誰もが活躍できる環境を整備することで組織力の向上を図り競争力を高めていくために、IT投資等による生産性向上に取り組むとともに、多様な働き方を支える環境の整備を進めてまいります。

④優秀な人材の確保及び育成

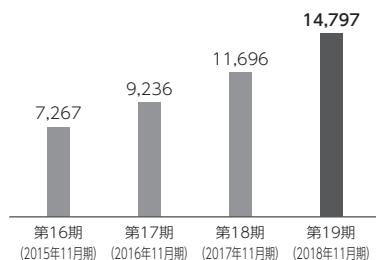
「社員の成長が会社の成長につながる」という方針のもと、当社グループのビジョンと共鳴する優秀な人材を適時採用するとともに、持続的な成長を支える人材を育成するための研修活動を強化してまいります。また、真のアウトソーシング・プロバイダーとして、新しい顧客価値を創造できる次世代を担うリーダーの育成にも注力してまいります。

当連結会計年度においては、主力2事業が好調を持続し、障がい者雇用支援サービスにおいては、ストック収入が増加して人材派遣サービスの収益力に並ぶ水準にまで成長する等、安定的な収益基盤の強化については大きく進捗しております。また、ダイバーシティの推進については、専門部署を設置して社内業務のIT化を進める等、多様な働き方と生産性向上の実現について一定の成果が見られました。

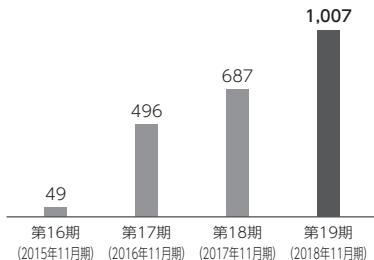
一方で収益源の多角化については、ロジスティクスアウトソーシングサービスと採用支援サービスを注力事業に据え拡大に取り組むものの、運営面に課題が残り収益化は次期以降に持ち越しとなりました。次期連結会計年度においては、これら2サービスの収益化を早急に目指すとともに、残りの3つの重点課題についても、より高い次元での実現を目標に引き続き努力してまいります。

(9) 財産及び損益の状況

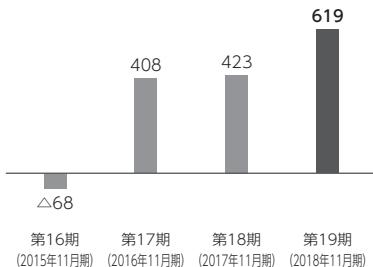
売上高 (単位: 百万円)



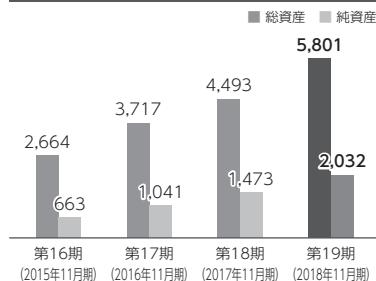
経常利益 (単位: 百万円)



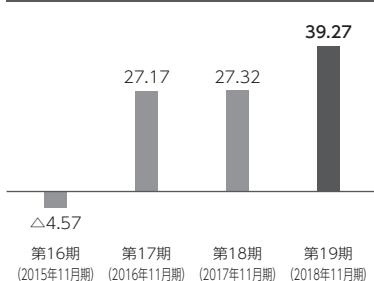
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



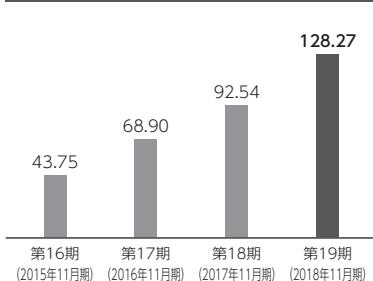
総資産/純資産 (単位: 百万円)



1株当たり当期純利益 (単位: 円)



1株当たり純資産額 (単位: 円)



区分	第16期 (2015年11月期)	第17期 (2016年11月期)	第18期 (2017年11月期)	第19期 (当連結会計年度) (2018年11月期)
売上高 (百万円)	7,267	9,236	11,696	14,797
経常利益 (百万円)	49	496	687	1,007
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△68	408	423	619
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△4.57	27.17	27.32	39.27
総資産 (百万円)	2,664	3,717	4,493	5,801
純資産 (百万円)	663	1,041	1,473	2,032
1株当たり純資産額 (円)	43.75	68.90	92.54	128.27

(注) 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)」及び「1株当たり純資産額」を算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株)エスプールヒューマンソリューションズ	151	100.0	人材派遣、人材紹介
(株)エスプールプラス	55	100.0	障がい者雇用支援
(株)エスプールロジスティクス	30	100.0	ロジスティクスアウトソーシング
(株)エスプールセールスサポート	10	100.0	セールスサポート

(注) (株)エスプールエンジニアリングは当連結会計年度中に清算しております。

(11) 主要な事業内容 (2018年11月30日現在)

事業部門	事業内容
ビジネスソリューション事業	ロジスティクスアウトソーシング、障がい者雇用支援、プロフェッショナル人材バンク、採用支援、セールスサポート
人材ソリューション事業	人材派遣、人材紹介

(12) 主要な営業所 (2018年11月30日現在)

① 本社 東京都千代田区

② 支店、子会社等

地域	拠点数	都道府県別
北海道・東北	5	北海道4、宮城県1
関東	16	茨城県1、東京都7、千葉県7、神奈川県1
中部・近畿	5	愛知県3、大阪府2
四国・九州	6	徳島県1、福岡県2、宮崎県2、沖縄県1
合 計	32	

(13) 従業員の状況 (2018年11月30日現在)

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
ビジネスソリューション事業	360名	65名増
人材ソリューション事業	349名	61名増
全社	63名	16名増
合 計	772名	142名増

(注) 1. 上記データには、204名の契約社員及び149名のアルバイトが含まれております。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員が142名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴い採用が増加したことによるものであります。

(14) 主要な借入先の状況 (2018年11月30日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	500
株式会社りそな銀行	273
株式会社みずほ銀行	212
株式会社あおぞら銀行	200
株式会社商工組合中央金庫	17

(15) その他企業集団の現況に関する事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2018年11月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 **50,160,000株**

(注) 2018年3月1日付にて実施した株式分割(1株を5株に分割)に伴い、発行可能株式総数は40,128,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 **15,780,500株**

(注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は2,700株増加しております。
2. 2018年3月1日付にて実施した株式分割(1株を5株に分割)に伴い、発行済株式の総数は12,624,400株増加しております。

(3) 単元株式数 **100株**

(4) 株主数 **2,698名**

(5) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
浦上壮平	2,727,100	17.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,300,800	14.58
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1,100,300	6.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	750,200	4.75
佐藤英朗	634,700	4.02
赤浦徹	581,200	3.68
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	449,100	2.85
エスプール従業員持株会	430,700	2.73
竹原相光	378,200	2.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	328,900	2.08

(注) 1. 持株比率は、自己株式(692株)を控除して計算しております。
2. 2018年7月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、クープランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーが2018年7月18日現在で1,353,100株の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
3. 2018年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2018年8月31日現在で728,900株の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

4. 2018年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者である株式会社ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及びノムラ セキュリティーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.) 及び野村アセットマネジメント株式会社が2018年11月15日現在で合わせて422,800株の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
5. 2018年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者である株式会社アセットマネジメントOne株式会社が2018年11月30日現在で合わせて1,000,500株の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が当事業年度の末日に保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	第4回新株予約権
発行決議日	2017年4月13日
新株予約権の数	42個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 21,000株 (新株予約権1個につき500株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり195,400円 (注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり500円 (1株当たり1円)
権利行使期間	2019年3月1日から 2020年2月29日まで
行使の条件	(注) 2
役員の保有状況	社外取締役を除く取締役2名

- (注) 1. 当該価額は、新株予約権の公正価額であり、会社法第246条第2項の規定に基づき、割当てを受ける者が、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを当社との合意に基づき相殺するものとする。
2. 権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は執行役員の地位にあることを要する。任期満了による退任その他正当な理由に基づき当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その喪失した日から1年以内に限って権利行使ができるものとする。
3. 2018年3月1日付にて実施した株式分割（1株を5株に分割）により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) 当社の使用人及び子会社の役員及び使用人に対し当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2018年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	浦上 壮平	株式会社エスプールヒューマンソリューションズ 代表取締役 株式会社エスプールプラス 代表取締役 株式会社エスプールロジスティクス 代表取締役 株式会社エスプールセールスサポート 代表取締役
取締役	佐藤 英朗	管理本部担当
取締役	荒井 直	社長室・子会社担当
取締役	赤浦 徹	インキュベイトファンド株式会社 代表取締役
取締役	竹原 相光	公認会計士 ZECOOパートナーズ株式会社 取締役
取締役	宮沢 奈央	弁護士 OMM法律事務所
常勤監査役	徐 進	
監査役	畑中 裕	エムアンドシーコンサルティング株式会社 代表取締役
監査役	吉岡 勇	社会保険労務士

- (注) 1. 取締役のうち赤浦徹、竹原相光及び宮沢奈央の各氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役の徐進、畑中裕及び吉岡勇の各氏は、いずれも社外監査役であります。
 3. 取締役の竹原相光、宮沢奈央及び監査役の徐進の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円又は法令が定める金額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

区分	支給人員 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役	6	120
監査役	3	13
合 計	9	134

- (注) 1. 2018年2月27日の株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額200百万円であります。
2. 2003年9月11日の株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額2百万円であります。
3. 上記の報酬額には、当事業年度における取締役3名（うち社外取締役0名）に対する役員賞与引当金の繰入額25百万円が含まれております。

5 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

区分	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	赤浦 徹	インキュベイトファンド株式会社 代表取締役
社外取締役	竹原相光	ZECOOパートナーズ株式会社 取締役
社外取締役	宮沢奈央	OMM法律事務所 弁護士
社外監査役	畑中 裕	エムアンドシーコンサルティング株式会社 代表取締役

- (注) 当社と、インキュベイトファンド株式会社、ZECOOパートナーズ株式会社、OMM法律事務所、エムアンドシーコンサルティング株式会社との間に特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	赤浦 徹	当事業年度開催の取締役会21回のすべてに出席し、これまでの企業の取締役等の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	竹原相光	当事業年度開催の取締役会21回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	宮沢奈央	2018年2月27日開催の第18期定時株主総会での選任後に開催された当事業年度の取締役会16回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	徐 進	当事業年度開催の取締役会21回のすべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会16回のすべてに出席し、常勤監査役としての見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	畑中 裕	当事業年度開催の取締役会21回のすべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会16回のうち、15回に出席し、これまでの企業の取締役等の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	吉岡 勇	当事業年度開催の取締役会21回のすべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会16回のすべてに出席し、主に社会保険労務士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
社外取締役	3	9
社外監査役	3	13
合 計	6	23

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25

(注)当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額については、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

7 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、内部統制システム構築の基本方針を取締役会にて決議し、体制構築を進めております。その概要は以下のとおりです。

(1) 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令遵守を経営の最重要課題として位置付けて、コンプライアンスに関する基本方針を制定し、取締役並びに使用人が法令及び定款等を遵守することの徹底を図る。
- ② 代表取締役社長は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、その結果を取締役会に報告する。
- ③ 当社の事業活動に関連して遵守することの求められる法令等を遵守するため、業務に必要な手引書を整備し、コンプライアンス確保のための教育、指導を実施するとともに、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報窓口を設置、運営する。内部通報窓口の運営は当社社長室が担い、当社及び当社グループの取締役及び全ての使用人に対して周知するとともに、通報者の希望により匿名性を維持し、通報者に不利益がないことを保証する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関して、統括責任者として管理本部長を任命し、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。
- ② 取締役及び監査役は、文書管理規程に従い、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び運用方法を定めたリスク管理規程を制定する。
- ② 各部門または各子会社の所管業務に付随するリスク管理は当該部門または当該子会社が、また組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は代表取締役社長と社長室が実施する。
- ③ 上記のリスク管理の状況については、定期的を取締役会に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。
- ④ 内部監査室は、当社グループ全体のリスク管理体制について内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、事業環境の動向を踏まえた経営方針に基づき当社グループ全体の事業計画を策定し、各業務執行取締役、執行役員、事業部長、業務担当部長及び各部門並びに各子会社は、当該計画の達成に向けた具体的な活動を行う。
- ② 取締役会を原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催し、業績報告のレビューを通じて、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う。
- ③ 取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、代表取締役社長は業務執行取締役、事業部長及び子会社社長等で構成されるグループ会議を開催し、業務執行につき効率的な審議を行うとともに、経営情報の共有を図る。
- ④ 社内規程の整備運用により当社グループ全体の組織、業務分掌、職務権限及び意思決定ルールの明確化を図り、日々の職務執行の効率化を図る。

(5) 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ共通のコンプライアンスに関する基本方針のもと、グループ各社の社長をコンプライアンス責任者とし、その管理について当社管理本部担当役員が総括する。
- ② 当社グループ各社の管理は子会社管理規程に基づき実施し、業績及び経営状況に影響を及ぼす重要事項について、当社取締役会に定期的に報告し、もしくは事前協議を行う体制を構築する。
- ③ 当社の内部監査室は、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助するため、監査役は内部監査室の従業員に業務を命じることができる。
- ② 監査役から監査業務に必要な命令を受けた内部監査室の従業員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けず、当該従業員の任命、異動、考課等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得るものとする。また、当該従業員が監査役の指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とする。

(7) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会のほかグループ会議その他重要と思われる会議に出席し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して、事業の報告を求め、また、書類の提示を求めることができるものとする。
- ② 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、取締役会その他の重要会議を通じて、もしくは直接監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項について定期的または速やかに報告するものとする。
 - i) 取締役会、グループ会議で審議された重要事項
 - ii) 当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - iii) 内部監査に関する重要事項
 - iv) 重大な法令・定款違反に関する事項
 - v) その他当社グループのコンプライアンス・リスク管理上の重要事項
- ③ 当社は、監査役を窓口とするグループ内部通報窓口を設置し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して周知する。
- ④ 当社は、監査役への報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査の実効性を確保するために必要な相互の意思疎通を図る目的で、代表取締役、内部監査室、会計監査人との間で、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ② 監査役は、監査の実施上必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。
- ③ 当社は、監査役がその職務執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、当該費用が当該監査役の職務執行に必要なでないと思われた場合を除き、速やかに処理する。

(9) 信頼性のある財務報告を確保するための体制

- ① 財務報告の作成にあたっては、法令及び公正妥当な会計基準に準拠した経理規程及び連結経理規程を定める。
- ② 代表取締役社長は、信頼性のある財務報告を確保するための内部統制システムの整備状況及び運用状況について自ら評価し、内部統制報告書として結果報告を行うとともに、不備事項については適時に改善を実施する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

当事業年度における運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムに基づき、第19期事業年度において適切な運用を行っております。主な運用状況は以下のとおりです。

(1) コンプライアンスに対する取り組み

当社代表取締役社長より、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に向けて、コンプライアンスの重要性に関するメッセージを定期的に発信するとともに、情報セキュリティ、インサイダー取引防止等に関する社内研修を実施し、コンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に行っております。

(2) リスク管理に対する取り組み

当社グループ全体のリスクの把握と評価を取締役に実施し、組織横断的なリスクの対応について検討を行っております。また、社外取締役及び常勤監査役が出席するグループ会議を毎月実施し、各部門及び各子会社の所管業務に付随するリスクの管理状況について共有及び議論を行っております。当事業年度においては、従来からの事業環境に影響を与える可能性のある法律改正や規制強化、労働災害や長時間労働等の労務問題、個人情報漏えいリスクに加え、景気、経済市場の変化などで経営戦略に影響を及ぼす業界特有の問題が発生するリスクやM&A、出店競争など競合他社の動向に影響を受けるリスクを最重要リスクと評価し、取締役会やグループ会議を中心にこれらのリスクの発生状況や予防策の実施状況の管理を行っております。

(3) 取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役6名で構成され、社外監査役3名も出席しております。当事業年度（2017年12月1日から2018年11月30日まで）においては、取締役会が21回開催され、各部門及び各子会社の業務・業績進捗状況の確認・分析・対応戦略等を審議し、当社及び当社子会社の取締役の職務執行の状況等についての監督を行っております。取締役会の審議資料は事前配布され、出席者が十分な準備を行えるよう配慮しております。また、取締役及び監査役は審議に際して活発な意見交換を行っております。なお、子会社における経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会にて決議を行っております。

(4) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について

グループ共通の通報制度として内部通報制度（コンプライアンス相談窓口）を設け、非常勤の社外監査役をその対応窓口を設定するとともにグループイントラネットを通じてグループ全従業員への周知徹底を図っております。

(5) 監査役の職務の執行について

常勤監査役は、監査計画に基づき、グループ会議・各子会社の主要会議に出席し、業務執行が適切になされているかを確認し、当事業年度において16回開催された監査役会にて情報共有しております。また、内部監査室と連携して業務監査を行い、その中で役職員との面談等も実施し、幅広くリスク抽出を行っております。また、会計監査人と定期的及び随時、打合せを行い、財務会計の適切性の把握を行っております。

~~~~~  
本事業報告上の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2018年11月30日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額           |
|-----------------|--------------|
| <b>資産の部</b>     |              |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,381</b> |
| 現金及び預金          | 1,087        |
| 売掛金             | 2,094        |
| 商品              | 8            |
| 繰延税金資産          | 70           |
| その他             | 122          |
| 貸倒引当金           | △0           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,419</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,047</b> |
| 建物及び構築物         | 1,573        |
| 車両運搬具           | 116          |
| 土地              | 55           |
| 建設仮勘定           | 210          |
| その他             | 90           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>68</b>    |
| ソフトウェア          | 67           |
| その他             | 0            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>304</b>   |
| 投資有価証券          | 15           |
| 敷金及び保証金         | 260          |
| その他             | 41           |
| 貸倒引当金           | △13          |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,801</b> |

| 科目               | 金額           |
|------------------|--------------|
| <b>負債の部</b>      |              |
| <b>流動負債</b>      | <b>3,364</b> |
| 買掛金              | 90           |
| 短期借入金            | 1,100        |
| 1年内返済予定長期借入金     | 62           |
| 未払金              | 373          |
| 未払法人税等           | 262          |
| 未払消費税等           | 329          |
| 未払費用             | 959          |
| 賞与引当金            | 45           |
| 役員賞与引当金          | 25           |
| その他              | 115          |
| <b>固定負債</b>      | <b>405</b>   |
| 長期借入金            | 41           |
| 繰延税金負債           | 48           |
| 資産除去債務           | 311          |
| その他              | 4            |
| <b>負債合計</b>      | <b>3,769</b> |
| <b>純資産の部</b>     |              |
| <b>株主資本</b>      | <b>2,024</b> |
| 資本金              | 368          |
| 資本剰余金            | 218          |
| 利益剰余金            | 1,438        |
| 自己株式             | △0           |
| 新株予約権            | 8            |
| <b>純資産合計</b>     | <b>2,032</b> |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>5,801</b> |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書 (2017年12月1日から2018年11月30日まで)

(単位：百万円)

| 科目                     | 金額         |
|------------------------|------------|
| 売上高                    | 14,797     |
| 売上原価                   | 10,774     |
| 売上総利益                  | 4,022      |
| 販売費及び一般管理費             | 3,038      |
| 営業利益                   | 983        |
| 営業外収益                  | 31         |
| 受取利息                   | 1          |
| 助成金収入                  | 29         |
| その他                    | 0          |
| 営業外費用                  | 7          |
| 支払利息                   | 6          |
| 支払手数料                  | 1          |
| 経常利益                   | 1,007      |
| 特別利益                   | 37         |
| 固定資産売却益                | 1          |
| 受取補償金                  | 31         |
| 新株予約権戻入益               | 4          |
| 特別損失                   | 45         |
| 固定資産除却損                | 30         |
| 賃貸借契約解約損               | 14         |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     | <b>999</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 365        |
| 法人税等調整額                | 14         |
| <b>当期純利益</b>           | <b>619</b> |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> | <b>619</b> |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

第19期（2017年12月1日から2018年11月30日まで）

（単位：百万円）

|                               | 株主資本 |       |       |      |        |
|-------------------------------|------|-------|-------|------|--------|
|                               | 資本金  | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                         | 366  | 216   | 875   | △0   | 1,459  |
| 連結会計年度中の変動額                   |      |       |       |      |        |
| 剰余金の配当                        |      |       | △56   |      | △56    |
| 新株の発行（新株予約権の行使）               | 1    | 1     |       |      | 2      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |      |       | 619   |      | 619    |
| 自己株式の取得                       |      |       |       | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |      |       |       |      |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 1    | 1     | 562   | △0   | 565    |
| 当期末残高                         | 368  | 218   | 1,438 | △0   | 2,024  |

|                               | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------------|-------|-------|
| 当期首残高                         | 14    | 1,473 |
| 連結会計年度中の変動額                   |       |       |
| 剰余金の配当                        |       | △56   |
| 新株の発行（新株予約権の行使）               |       | 2     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |       | 619   |
| 自己株式の取得                       |       | △0    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | △6    | △6    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △6    | 558   |
| 当期末残高                         | 8     | 2,032 |

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

# 連結注記表

## 1. 連結の範囲に関する事項

|          |                                                                             |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 4社                                                                          |
| 連結子会社の名称 | (株)エスプールヒューマンソリューションズ<br>(株)エスプールプラス<br>(株)エスプールロジスティクス<br>(株)エスプールセールスサポート |

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)エスプールエンジニアリングは清算したため、連結の範囲から除いております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

|         |                                                                                                                                              |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有価証券    |                                                                                                                                              |
| その他有価証券 |                                                                                                                                              |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。                                                                               |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法によっております。                                                                                                                         |
| たな卸資産   |                                                                                                                                              |
| 商品      | 障がい者雇用支援サービスにて運営する農園の栽培装置については移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。また、小売商品については売価還元法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 |

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

|            |                                                                                      |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産     | 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 |
|            | 建物及び構築物 5年～22年                                                                       |
|            | 車両運搬具 2年～6年                                                                          |
|            | その他 3年～15年                                                                           |
| 無形固定資産     |                                                                                      |
| 自社利用ソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                                                     |

### (3) 重要な引当金の計上基準

|         |                                                                                     |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金   | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。                                   |
| 役員賞与引当金 | 役員に対する当連結会計年度の職務に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額（株主総会での決議見込額）を計上しております。                        |

### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 5. 表示方法の変更

（連結損益計算書関係）

従来、株式会社エスプールプラスにおいて、販売費及び一般管理費として計上していた諸費用の一部を、当連結会計年度より売上原価として表示する方法に変更いたしました。この変更は、これらの諸費用の重要性が高まってきたことから、費用収益の対応をより明確にすることにより、当社グループの売上総利益及び販売費及び一般管理費をより適正に表示するために行ったものであります。なお、前連結会計年度の連結損益計算書において、販売費及び一般管理費に表示していた売上原価は103百万円であります。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 672百万円

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 15,780,500株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------------|------------------|-------------|------------|
| 2018年2月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 56              | 18               | 2017年11月30日 | 2018年2月28日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------------|------------------|-------------|------------|
| 2019年2月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 78              | 5                | 2018年11月30日 | 2019年2月28日 |

### (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 8. 金融商品に関する注記

### I. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い預金で運用しており、資金調達については銀行借入によって行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に関わる資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品のリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクについては、当社経理部において営業取引の開始前に取引の信用度を評価し取引先別に与信限度額を設定することにより取引の安全と債権の保全を図っております。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、大口取引先については定期的に与信情報を更新するなどして、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社財務担当が、グループ各社の日次預金残高管理を実施するとともに、適時に資金繰計画を作成・更新することにより各社の流動性リスクを適切に管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## II. 金融商品の時価等に関する事項

2018年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

| 区 分                   | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-----------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金            | 1,087               | 1,087       | －           |
| (2) 売掛金               | 2,094               | 2,094       | －           |
| 資産計                   | 3,182               | 3,182       | －           |
| (1) 買掛金               | 90                  | 90          | －           |
| (2) 短期借入金             | 1,100               | 1,100       | －           |
| (3) 未払金               | 373                 | 373         | －           |
| (4) 未払法人税等            | 262                 | 262         | －           |
| (5) 未払消費税等            | 329                 | 329         | －           |
| (6) 未払費用              | 959                 | 959         | －           |
| (7) 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 103                 | 103         | 0           |
| 負債計                   | 3,220               | 3,220       | 0           |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分     | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|---------|------------------|
| 非上場株式   | 15               |
| 敷金及び保証金 | 260              |

非上場株式については、市場価格がなく、また、将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

### 3. 金融商品の連結決算日後の償還及び返済予定額

| 区 分                    | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|------------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| (1) 現金及び預金             | 1,087         | －                | －                 | －             |
| (2) 売掛金                | 2,094         | －                | －                 | －             |
| 資産計                    | 3,182         | －                | －                 | －             |
| (1) 買掛金                | 90            | －                | －                 | －             |
| (2) 短期借入金              | 1,100         | －                | －                 | －             |
| (3) 未払金                | 373           | －                | －                 | －             |
| (4) 未払法人税等             | 262           | －                | －                 | －             |
| (5) 未払消費税等             | 329           | －                | －                 | －             |
| (6) 未払費用               | 959           | －                | －                 | －             |
| (7) 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | 62            | 41               | －                 | －             |
| 負債計                    | 3,178         | 41               | －                 | －             |

### 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 128円27銭

(2) 1株当たり当期純利益 39円27銭

当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2018年11月30日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額           |
|-----------------|--------------|
| <b>資産の部</b>     |              |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,929</b> |
| 現金及び預金          | 241          |
| 売掛金             | 281          |
| 前払費用            | 53           |
| 繰延税金資産          | 8            |
| 関係会社短期貸付金       | 800          |
| 立替金             | 270          |
| 未収入金            | 274          |
| <b>固定資産</b>     | <b>782</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>156</b>   |
| 建物及び構築物         | 75           |
| 工具器具及び備品        | 78           |
| その他             | 2            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>32</b>    |
| ソフトウェア          | 31           |
| その他             | 0            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>594</b>   |
| 投資有価証券          | 15           |
| 関係会社株式          | 369          |
| 敷金及び保証金         | 204          |
| その他             | 11           |
| 貸倒引当金           | △7           |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,712</b> |

| 科目               | 金額           |
|------------------|--------------|
| <b>負債の部</b>      |              |
| <b>流動負債</b>      | <b>1,681</b> |
| 買掛金              | 27           |
| 短期借入金            | 1,100        |
| 1年内返済予定長期借入金     | 62           |
| 未払金              | 135          |
| 未払費用             | 87           |
| 未払法人税等           | 162          |
| 未払消費税等           | 27           |
| 預り金              | 43           |
| 賞与引当金            | 5            |
| 役員賞与引当金          | 25           |
| その他              | 4            |
| <b>固定負債</b>      | <b>41</b>    |
| 長期借入金            | 41           |
| <b>負債合計</b>      | <b>1,723</b> |
| <b>純資産の部</b>     |              |
| <b>株主資本</b>      | <b>980</b>   |
| <b>資本金</b>       | <b>368</b>   |
| <b>資本剰余金</b>     | <b>218</b>   |
| 資本準備金            | 218          |
| <b>利益剰余金</b>     | <b>394</b>   |
| その他利益剰余金         | 394          |
| 繰越利益剰余金          | 394          |
| <b>自己株式</b>      | <b>△0</b>    |
| <b>新株予約権</b>     | <b>8</b>     |
| <b>純資産合計</b>     | <b>988</b>   |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>2,712</b> |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 損益計算書 (2017年12月1日から2018年11月30日まで)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額         |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 1,464      |
| 売上原価            | 361        |
| 売上総利益           | 1,103      |
| 販売費及び一般管理費      | 1,153      |
| 営業損失            | 50         |
| 営業外収益           | 243        |
| 受取利息            | 17         |
| 受取配当金           | 196        |
| 助成金収入           | 29         |
| その他             | 0          |
| 営業外費用           | 7          |
| 支払利息            | 6          |
| 支払手数料           | 1          |
| 経常利益            | 185        |
| 特別利益            | 4          |
| 新株予約権戻入益        | 4          |
| 特別損失            | 22         |
| 固定資産除却損         | 14         |
| 関係会社清算損         | 8          |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>166</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | △18        |
| 法人税等調整額         | 13         |
| <b>当期純利益</b>    | <b>171</b> |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

第19期（2017年12月1日から2018年11月30日まで）

（単位：百万円）

|                             | 株主資本 |       |             |                     |             |    | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|------|-------|-------------|---------------------|-------------|----|------|------------|
|                             | 資本金  | 資本剰余金 |             | 利益剰余金               |             |    |      |            |
|                             |      | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |    |      |            |
| 当期首残高                       | 366  | 216   | 216         | 279                 | 279         | △0 | 863  |            |
| 事業年度中の変動額                   |      |       |             |                     |             |    |      |            |
| 剰余金の配当                      |      |       |             | △56                 | △56         |    | △56  |            |
| 新株の発行(新株<br>予約権の行使)         | 1    | 1     | 1           |                     |             |    | 2    |            |
| 当期純利益                       |      |       |             | 171                 | 171         |    | 171  |            |
| 自己株式の取得                     |      |       |             |                     |             | △0 | △0   |            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |      |       |             |                     |             |    |      |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | 1    | 1     | 1           | 114                 | 114         | △0 | 116  |            |
| 当期末残高                       | 368  | 218   | 218         | 394                 | 394         | △0 | 980  |            |

|                             | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|-------|-------|
| 当期首残高                       | 14    | 878   |
| 事業年度中の変動額                   |       |       |
| 剰余金の配当                      |       | △56   |
| 新株の発行(新株<br>予約権の行使)         |       | 2     |
| 当期純利益                       |       | 171   |
| 自己株式の取得                     |       | △0    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △6    | △6    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △6    | 110   |
| 当期末残高                       | 8     | 988   |

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

|               |                                                                |
|---------------|----------------------------------------------------------------|
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法に基づく原価法によっております。                                          |
| その他有価証券       |                                                                |
| 時価のあるもの       | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 |
| 時価のないもの       | 移動平均法による原価法によっております。                                           |

### (2) 固定資産の減価償却の方法

|            |                                                                                                                                        |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産     | 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。<br>建物及び構築物 8年～18年<br>工具器具及び備品 3年～15年<br>その他 4年～6年 |
| 無形固定資産     |                                                                                                                                        |
| 自社利用ソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                                                                                                       |

### (3) 引当金の計上基準

|         |                                                                                     |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金   | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。                                      |
| 役員賞与引当金 | 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額（株主総会での決議見込額）を計上しております。                                      |

### (4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 表示方法の変更

（貸借対照表関係）

前事業年度において、区分掲記しておりました投資その他の資産の「破産更生債権等」（当事業年度8百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」（前事業年度14百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度において区分掲記しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

|                      |      |        |
|----------------------|------|--------|
| (1) 関係会社に対する金銭債権及び債務 | 売掛金  | 224百万円 |
|                      | 立替金  | 269百万円 |
|                      | 未収入金 | 274百万円 |
|                      | 未払金  | 26百万円  |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額   |      | 122百万円 |

### 4. 損益計算書に関する注記

|           |              |        |
|-----------|--------------|--------|
| 関係会社との取引高 | 営業取引         |        |
|           | 売上高          | 963百万円 |
|           | 売上原価         | 14百万円  |
|           | 販売費及び一般管理費   | 17百万円  |
|           | 営業取引以外の取引    |        |
|           | 受取利息         | 16百万円  |
|           | 受取配当金        | 196百万円 |
|           | 法人税、住民税及び事業税 | 298百万円 |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項  
普通株式 692株

### 6. 税効果会計に関する注記

#### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|             |        |
|-------------|--------|
| 繰延税金資産      |        |
| 繰越欠損金等      | 76百万円  |
| 関係会社株式      | 15百万円  |
| 貸倒引当金繰入超過額  | 2百万円   |
| 賞与引当金及び未払賞与 | 4百万円   |
| その他         | 4百万円   |
| 繰延税金資産小計    | 102百万円 |
| 評価性引当額      | 90百万円  |
| 繰延税金資産合計    | 11百万円  |
| 繰延税金資産の純額   | 11百万円  |

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の金額に含まれております。

|          |        |       |
|----------|--------|-------|
| 流動資産     | 繰延税金資産 | 8百万円  |
| 投資その他の資産 | その他    | 3百万円  |
| 合計       |        | 11百万円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引で開示すべき重要なものは以下のとおりです。  
(子会社及び関連会社等)

| 種類  | 会社等の名称              | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係                        | 取引の内容                       | 取引金額<br>(百万円) | 科目        | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---------------------|---------------------------|----------------------------------|-----------------------------|---------------|-----------|---------------|
| 子会社 | ㈱エスプールヒューマンソリューションズ | 直接100                     | 業務受託先、業務委託先<br>役員の兼任3名           | 業務の受託<br>(注) 1              | 622           | 売掛金       | 111           |
|     |                     |                           |                                  | 経費の立替等                      | 1,854         | 立替金       | 205           |
|     |                     |                           |                                  | 連結納税個別帰属<br>額受取額<br>(注) 2   | 58            | 未収入金      | 98            |
|     |                     |                           |                                  | 連結納税個別帰属<br>額受取予定額<br>(注) 2 | 98            |           |               |
| 子会社 | ㈱エスプールプラス           | 直接100                     | 業務受託先、業務委託先、<br>資金の援助<br>役員の兼任3名 | 資金の貸付<br>(注) 3              | －             | 関係会社短期貸付金 | 600           |
|     |                     |                           |                                  | 業務の受託<br>(注) 1              | 301           | 売掛金       | 96            |
|     |                     |                           |                                  | 経費の立替等                      | 375           | 立替金       | 17            |
|     |                     |                           |                                  | 固定資産の購入<br>(注) 4            | 36            | －         | －             |
|     |                     |                           |                                  | 連結納税個別帰属<br>額受取額<br>(注) 2   | 112           | 未収入金      | 173           |
|     |                     |                           |                                  | 連結納税個別帰属<br>額受取予定額<br>(注) 2 | 173           |           |               |
| 子会社 | ㈱エスプールロジスティクス       | 直接100                     | 業務受託先、業務委託先、<br>資金の援助<br>役員の兼任3名 | 資金の貸付<br>(注) 3              | 200           | 関係会社短期貸付金 | 200           |
|     |                     |                           |                                  | 経費の立替等                      | 594           | 立替金       | 33            |
| 子会社 | ㈱エスプールセールスサポート      | 直接100                     | 業務受託先、業務委託先<br>役員の兼任3名           | 経費の立替等                      | 116           | 立替金       | 13            |
| 子会社 | ㈱エスプールエンジニアリング      | なし                        | なし                               | 債権放棄<br>(注) 5               | 100           | －         | －             |

- (注) 1. 受託業務の料率につきましては、当該業務の内容等を考慮し毎期協議の上、決定しております。  
 2. 当社の連結納税額計算に基づき配分しております。  
 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に利率を決定しております。  
 4. 固定資産の購入については、一般取引条件と同様に、提示された価格をもとに検討し、交渉のうえ決定しております。  
 5. 株式会社エスプールエンジニアリングは当事業年度に清算をしております。当社はこの清算に際し、同社に対する破産更生債権等100百万円の債権放棄を行っております。同債権については、過年度において91百万円の貸倒引当金の個別設定を行っており、当事業年度においてはその差額である8百万円を関係会社清算損として特別損失に計上しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 62円13銭

(2) 1株当たり当期純利益 10円87銭

当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年1月18日

株式会社エスプール  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 田尻慶太 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 竹原 玄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスプールの2017年12月1日から2018年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスプール及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年1月18日

株式会社エスプール  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

|                    |       |        |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田尻慶太 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 竹原 玄 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスプールの2017年12月1日から2018年11月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年12月1日から2018年11月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年（2005年）10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年1月21日

株式会社エスプール 監査役会

常勤監査役（社外監査役）徐 進 ㊟

監査役（社外監査役）畑中 裕 ㊟

監査役（社外監査役）吉岡 勇 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、継続的な企業価値の向上と、それを通じた株主還元積極的に取り組んでまいります。配当につきましては、財務体質の強化と成長のための事業投資を最優先としつつも、連結での株主資本配当率5%を目安として安定的、かつ、持続的な向上に努めてまいります。

第19期の期末配当につきましては、前述の配当方針並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

|                          |                                                  |
|--------------------------|--------------------------------------------------|
| 配当財産の種類                  | 金銭                                               |
| 配当財産の割当てに関する事項<br>及びその総額 | 当社普通株式1株につき金 5円<br>配当総額 78,899,040円（配当の原資 利益剰余金） |
| 剰余金の配当が効力を生じる日           | 2019年2月28日                                       |

## 第2号議案

# 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                     | 変 更 案                                                 |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------|
| (目的)                        | (目的)                                                  |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。    | 第2条 (現行どおり)                                           |
| 1. ～19. (条文省略)              | 1. ～19. (現行どおり)                                       |
| 20. コンピュータ周辺機器・ソフトウェアの開発・販売 | 20. コンピュータ周辺機器・ソフトウェアの開発、 <u>販売、リース及びレンタル</u>         |
| 21. ～25. (条文省略)             | 21. ～25. (現行どおり)                                      |
| (新 設)                       | <u>26. シェアオフィス、シェアハウスの運営及び管理</u>                      |
| (新 設)                       | <u>27. 日本人及び外国人に対する留学の企画、斡旋、運営及び留学生に対するコンサルティング業務</u> |
| (新 設)                       | <u>28. 国内・海外製品の販売及び輸出入並びにそれらの代理業及び取次業務</u>            |
| (新 設)                       | <u>29. 古物の売買及びその受託販売並びに輸出入業務</u>                      |
| (新 設)                       | <u>30. 医療、看護、介護、保育に関する施設の運営業務</u>                     |

| 現 行 定 款     | 変 更 案                                                                               |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)       | <u>3 1. 農作物の生産、加工、販売及び農業生産に係る作業委託業務</u>                                             |
| (新 設)       | <u>3 2. 公共施設の運営受託に関する業務</u>                                                         |
| (新 設)       | <u>3 3. コンタクトセンター・事務センターの運営及び管理業務</u>                                               |
| (新 設)       | <u>3 4. インターネットコンテンツ・モバイルコンテンツ及びアプリケーション並びに映像・音声ソフトに関する構築・運用その他のマーケティング及びリサーチ業務</u> |
| 2 6. (条文省略) | 3 5. (現行どおり)                                                                        |

### 第3号議案

## 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役の全員（6名）は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号   | 氏名（生年月日）                           | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|---------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1<br>再任 | うらかみ そうへい<br>浦上 壮平<br>(1966年8月25日) | 1990年4月 日本情報サービス株式会社入社<br>1992年7月 株式会社ファコムジャパン入社<br>1995年4月 株式会社タートルジャパン(現株式会社学研エル・スタッフ<br>イング)入社<br>1998年6月 同社取締役<br>1999年12月 当社設立代表取締役社長<br>2004年10月 当社代表取締役会長兼CEO<br>2006年3月 当社代表取締役会長兼社長(現任)<br>2009年12月 株式会社エスプールヒューマンソリューションズ代表取締<br>役(現任)<br>2011年12月 株式会社わーくはびねす農園(現株式会社エスプールプラ<br>ス)代表取締役(現任)<br>2013年12月 株式会社エスプールロジスティクス代表取締役(現任)<br>2014年11月 株式会社エスプールセールスサポート代表取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社エスプールヒューマンソリューションズ代表取締役<br>株式会社エスプールプラス代表取締役<br>株式会社エスプールロジスティクス代表取締役<br>株式会社エスプールセールスサポート代表取締役 | 2,727,100株 |

| 候補者番号   | 氏名(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|---------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2<br>再任 | さとう ひであき<br>佐藤 英朗<br>(1970年11月4日) | 1994年4月 中央監査法人入所<br>1997年4月 公認会計士登録<br>2000年9月 当社入社<br>2003年2月 当社取締役<br>2004年11月 当社執行役員管理本部長<br>2007年2月 当社取締役管理本部担当(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>なし | 634,700株   |

| 候補者番号   | 氏名(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|---------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3<br>再任 | あらい なおし<br>荒井 直<br>(1975年7月13日) | 1999年4月 東急観光株式会社(現東武トップツアーズ株式会社)入社<br>2002年7月 当社入社<br>2008年3月 当社社長室長<br>2014年11月 株式会社エスプールセールスサポート取締役(現任)<br>2014年12月 当社執行役員社長室長<br>2017年2月 当社取締役社長室・子会社担当(現任)<br>株式会社エスプールヒューマンソリューションズ取締役(現任)<br>株式会社エスプールプラス取締役(現任)<br>株式会社エスプールロジスティクス取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>なし | 189,600株   |

| 候補者番号   | 氏名(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|---------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4<br>再任 | あかうら とおる<br>赤浦 徹<br>(1968年8月7日) | 1991年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社ジャフコ)入社<br>1999年10月 インキュベイトキャピタルパートナーズ設立ゼネラルパートナー(現任)<br>2000年3月 当社社外取締役(現任)<br>2010年9月 インキュベイトファンド株式会社代表取締役(現任)<br>2014年10月 株式会社ダブルスタンダード社外監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>インキュベイトファンド株式会社代表取締役 | 581,200株   |

| 候補者番号   | 氏名（生年月日）                         | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|---------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5<br>再任 | みやざわ なお<br>宮沢 奈央<br>(1982年5月25日) | 2005年 4月 びあ株式会社入社<br>2016年 9月 弁護士登録<br>TF 法律事務所開設<br>2018年 2月 OMM法律事務所開設（現任）<br>当社社外取締役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>OMM法律事務所 | 一株         |

| 候補者番号   | 氏名（生年月日）                           | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|---------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6<br>新任 | なか い かずひこ<br>仲井 一彦<br>(1951年8月31日) | 1976年 8月 監査法人中央会計事務所入所<br>1981年 3月 公認会計士登録<br>1995年11月 中央監査法人代表社員<br>2005年 3月 税理士登録<br>2007年 7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員<br>2010年 7月 仲井一彦公認会計士事務所開設(現任)<br>2011年 6月 日本アンテナ株式会社社外監査役(現任)<br>2012年 3月 株式会社大塚商会社外監査役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>仲井一彦公認会計士事務所 | 一株         |

(注) 1. 各候補者と当社に特別な利害関係はありません。

2. 各候補者が所有する当社の株式数は2018年11月30日現在のものです。

3. 赤浦徹氏、宮沢奈央氏並びに仲井一彦氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由

- (1) 赤浦徹氏は、インキュベイトファンド株式会社の代表取締役として、企業投資に関する豊富な知識と経験を有し、複数の企業の社外取締役等を経験しております。これらのことにより、当社経営のさらなる効率性・透明性向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって18年11ヶ月であります。

- (2) 宮沢奈央氏は、弁護士として法務に関する豊富な見識を有しております。そのため、当社取締役の業務執行に関する監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的知識と実績があり、取締役会において適切な監督・助言を行えるものと判断いたしました。また、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。同氏と当社の間には金銭等の授受がないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。従いまして、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
- (3) 仲井一彦氏は、公認会計士としての実績や複数の企業の社外監査役等の経験を有しており、当社の取締役の業務執行に対し公正中立な立場から提言・助言をいただけるものと考えております。これらのことにより、当社経営のさらなる効率性・透明性向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏は、社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士として複数の企業の監査を経験しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。なお、同氏と当社の間には金銭等の授受がないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。従いまして、同氏の選任が承認された場合東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社と赤浦徹氏、宮沢奈央氏は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円または法令が定める金額のいずれか高い額としております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 仲井一彦氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円または法令が定める金額のいずれか高い額としております。

## 第4号議案

# 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役徐進氏及び監査役畑中裕氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号   | 氏名（生年月日）                     | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|---------|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1<br>再任 | じょ しん<br>徐 進<br>(1968年7月25日) | 1995年4月 三菱電機株式会社入社<br>1996年6月 株式会社クロスウェイ入社<br>2000年4月 株式会社アクセスポート（現GMOインサイト株式会社）入社<br>2003年3月 有限会社泰進設立代表取締役<br>2007年2月 当社常勤社外監査役（現任）<br>2010年2月 株式会社エスプールヒューマンソリューションズ監査役（現任）<br>2010年6月 株式会社わーくはぴねす農園（現株式会社エスプールプラス）監査役（現任）<br>2013年12月 株式会社エスプールロジスティクス監査役（現任）<br>2014年11月 株式会社エスプールセールスサポート監査役（現任）<br>2014年12月 株式会社STUDIOUS（現株式会社TOKYO BASE）社外監査役<br>2017年5月 株式会社TOKYO BASE社外取締役（監査等委員）（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>なし | 29,000株    |

| 候補者番号   | 氏名（生年月日）                         | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|---------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2<br>再任 | はたなか ひろし<br>畑中 裕<br>(1960年1月17日) | 1984年4月 赤井電機株式会社入社<br>1987年3月 リビングストーンコミュニケーション入社<br>1989年5月 エムアンドシーコンサルティング設立<br>1991年4月 エムアンドシーコンサルティング株式会社設立代表取締役（現任）<br>2003年9月 当社社外監査役（現任）<br>2016年8月 株式会社ジー・テイスト取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>エムアンドシーコンサルティング株式会社代表取締役 | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社の株式数は2018年11月30日現在のものです。
3. 徐進氏及び畑中裕氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由
- (1) 徐進氏は、2007年2月より当社の常勤監査役として社内管理体制の強化及び監査役会の統括を行っており、当社の事業内容等に精通していることから、社外監査役候補者といたしました。また、当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。なお、同氏の当社監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年であります。
- (2) 畑中裕氏は、経営コンサルタントとしての実績や企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言が期待できるため、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏の当社監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって15年5ヶ月であります。
5. 当社と徐進氏、畑中裕氏は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円または法令が定める金額のいずれか高い額となります。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

**第5号議案****役員賞与支給の件**

第19期末時点の取締役3名（社外取締役を除く。）に対し、第19期の業績等を勘案して、25,000,000円を役員賞与として支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額は、当社取締役会にご一願いたいと存じます。

以 上





